

# 第 63 期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年5月26日（水曜日）午前10時

## 開催場所

鹿児島県鹿児島市加治屋町4番15号  
当社 受験ラサール加治屋6階ホール

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

第63期定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	16
計算書類……………	28
監査報告……………	35
株主総会参考書類……………	40

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2021年5月25日（火曜日）  
午後5時到着分まで

株主各位

証券コード：9778  
2021年5月11日

鹿児島市加治屋町9番1号

**株式会社 昂**  
代表取締役社長 **西村 道子**

## 第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本株主総会へのご来場を見合わせ、書面により事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年5月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2021年5月26日（水曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	鹿児島県鹿児島市加治屋町4番15号 当社受験ラサール加治屋 6階ホール （末尾の「総会会場のご案内図」をご参照ください）
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第63期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第63期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページにおいて周知させていただきます。

**当社ホームページ (<http://www.subaru-net.com>)**

(添付書類)

# 事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、経済活動が段階的に再開する等、基調としては持ち直しの動きが見られるものの、国内外における感染症の終息時期が見通せないことも影響し、先行き不透明感を残して推移いたしました。

当学習塾業界では、2020年4月の政府による緊急事態宣言の発出以降、教育のオンライン化が急速に進展いたしました。また、文部科学省が推進するGIGAスクール構想実現のもと、教育現場におけるICT環境の普及・整備が進められ、オンライン教育市場は引き続き拡大し、一般化していくことが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、鹿児島・宮崎をはじめ九州地域に根差し、使命である第一志望校合格の実現に向け、取り組んでおります。新型コロナウイルス感染流行期以降は、生徒・講師の安全を第一に考え、日々の体温・体調の確認、全教室でのマスク着用や加湿空気清浄機の設置、消毒等の感染症対策の充実強化を図り、生徒・保護者が安心して通塾できる環境作りに注力してまいりました。また、動画授業システムの運用を拡充し、緊急事態宣言解除後も継続的にデジタルによる学習フォローアップを行い、生徒・保護者の満足度向上を図ってまいりました。

事業展開としては、市場変化に対応し、且つ人的資源の集約と効率的配置を目的として、2020年3月に烏飼教室（福岡県福岡市城南区）を統廃合いたしました。その一方で、あらたなビジネスパートナーと市場を得るため、同年月に株式会社タケジヒューマンマインド（沖縄県那覇市）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

生徒構成においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの全部門とも前年実績を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は36億66百万円、営業利益1億63百万円、経常利益1億82百万円となりました。一方、減損損失1億10百万円及びのれん償却額47百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は62百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っていません。

また、当社単体の業績につきましては、売上高33億97百万円（前期比1.5%減）、営業利益2億97百万円（前期比0.8%増）、経常利益3億18百万円（前期比0.0%減）、当期純損失は62百万円（前期は81百万円の当期純利益）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1億87百万円であります。

その主なものは、本社の基幹システム1億27百万円のほか受験ラサール宮崎校及び受験ラサール水前寺校の冷暖房設備9百万円などの投資であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期資金8億20百万円の調達を行いました。

また、50百万円の社債発行を行いました。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

## **(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

## **(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、2020年3月23日を効力発生日として、株式会社タケジヒューマンマインドの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (8) 対処すべき課題

私どもが認識している当面の課題と中長期的な課題は次のとおりです。

### ①指導理念の徹底

これまでも昴指導理念に基づいて運営してきましたが、64期からは初心に立ち戻り、昴指導理念の1つ、『責任を持って、一人残らず第一志望校に合格させる』を全社を挙げて、全力で実現することといたします。

「責任をもって」「一人残らず」「第一志望校に」の3つのキーワードのいずれも、指導理念「我が子我が事と思い、厳しく指導する」が根底になければ実現することは叶わないと考えております。

64期はこの指導理念の実現に向けた初年度です。いつの日か、この言葉通りの日が来ることを信じて、先ずは64期を突っ走ります。

これが実現できた暁には、圧倒的な強さをもつ株式会社 昴となることと確信いたします。

### ②新規事業とM&A

63期は、新型コロナウイルスの影響で新規事業が動き出しました。集団授業が出来ないために昨年3月にスタートした授業コンテンツの配信は、地方自治体から購入や「オンライン授業」の要請があるなど外部にも波及して、新型コロナウイルスがもたらした変化は、私どもの仕事をも多様に変えようとしています。

今年度は受験ラサールのオンライン授業もスタートしました。関連事業として、今後「教材」「授業」のデジタルコンテンツを作成・販売する部門の設置も視野に入れて、業容拡大に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスの影響でM&Aの動きも加速すると推察いたします。相互利益の観点から今後も株式取得を含めた業務提携を推し進めてまいります。

### ③新型コロナウイルス対策

昨年1年間、世界中を席卷した新型コロナウイルスは、いくつもの新型ウイルスに姿を変えています。今後、ワクチンの投与も進むとは思いますが、気を緩めることなく、子どもたちの健康と安全をそして子どもたちの夢の実現に向けて最善を尽くしてまいります。

当社は企業の継続のために、基本の徹底と他社との差別化を図り、地域や生徒・保護者のニーズを掘り起こし、事業の拡大を図って、皆様のご期待に添いたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第60期 (2018年2月期)	第61期 (2019年2月期)	第62期 (2020年2月期)	第63期 (当期) (2021年2月期)
売上高 (千円)	—	—	—	3,666,503
経常利益 (千円)	—	—	—	182,787
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	△62,945
1株当たり当期純損失 (△)	—	—	—	△106円50銭
総資産 (千円)	—	—	—	6,841,442
純資産 (千円)	—	—	—	3,377,183
1株当たり純資産額	—	—	—	5,714円63銭

(注) 当社では、第63期から連結計算書類を作成しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第60期 (2018年2月期)	第61期 (2019年2月期)	第62期 (2019年2月期)	第63期 (当期) (2021年2月期)
売上高 (千円)	3,461,139	3,453,019	3,448,020	3,397,031
経常利益 (千円)	295,618	358,683	318,250	318,098
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	167,917	228,126	81,868	△62,945
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	284円05銭	385円96銭	138円51銭	△106円50銭
総資産 (千円)	6,907,244	6,713,845	6,752,073	6,729,635
純資産 (千円)	3,388,978	3,527,719	3,525,357	3,394,976
1株当たり純資産額	5,733円71銭	5,968円44銭	5,964円95銭	5,744円73銭

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額は自己株式を控除して計算しております。

3. 2017年9月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (10) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社は、小学生と中学生を中心として、幼児から高校生を対象とした学習塾であります。

当社では真の人間を育成すべく、「感性を育み」、「人間にとって大切なことを学び」、「勉強は楽しいものと分かり」、「自ら進んで学ぶ」教育を行っております。当然その結果として、志望校合格を果たし、将来、真に世の中の役に立つ人間を育成するよう努力しております。

## (11) 事業所 (2021年2月28日現在)

### ① 当社

イ. 本社 鹿児島市加治屋町9番1号

ロ. 教室

事業所形態	事業所数	県別			
昴	47	鹿児島県	28校	熊本県	7校
		宮崎県	10校	福岡県	2校
受験ラサール	4	鹿児島県	2校	熊本県	1校
		宮崎県	1校		
高等部 (東進衛星予備校)	5	鹿児島県	2校		
		宮崎県	3校		
個別指導	9	鹿児島県	4校	熊本県	3校
		宮崎県	1校	福岡県	1校
合計	65	鹿児島県	36校	熊本県	11校
		宮崎県	15校	福岡県	3校

(注) 2020年3月に鳥飼教室を個別指導西新教室(福岡県)と統合いたしました。

### ② 子会社

株式会社タケジヒューマンマインド (即解ゼミ127° E)

本社 沖縄県那覇市真嘉比一丁目1番1号 レキオスおもろまち駅前ビル2F

教室 おもろまち校・泉崎校・首里校・沖縄校・普天間校

## (12) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

### ①企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
329名	—

(注) 1. 当社では、第63期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。  
2. 当社グループは学習塾事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ②当社の状況

使用人数	前期末比増減
289名	1名増

## (13) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年2月28日現在)

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社タケジヒューマンマインド	9,000千円	100.0%	大学受験専門予備校「即解ゼミ127° E」運営

(注) 2020年3月23日に株式会社タケジヒューマンマインドの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

## (14) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	1,229百万円
株式会社みずほ銀行	361
株式会社肥後銀行	31
株式会社宮崎銀行	25

(注) 上記の借入額は社債を含んでおります。



## 2 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,500,000株
- ② 発行済株式の総数 626,972株 (自己株式66,604株を除く)
- ③ 株主数 1,353名 (前期比531名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社学友社	246,797株	39.36%
株式会社日本カストディ銀行	36,000	5.74
株式会社鹿児島銀行	31,041	4.95
株式会社南日本銀行	21,400	3.41
西村道子	20,791	3.32
西村 秋	20,716	3.30
昴取引先持株会	19,766	3.15
昴社員持株会	9,623	1.53
株式会社宮崎銀行	9,000	1.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,000	1.44

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (66,604株) を控除して計算しております。
2. 株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式を36,000株所有しております。
3. 当社は、自己株式を66,604株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 3 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年2月28日現在)  
該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2021年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村道子	有限会社学友社取締役 株式会社タケジヒューマンマインド代表取締役社長
代表取締役副社長	西村秋	有限会社学友社代表取締役 株式会社タケジヒューマンマインド代表取締役副社長
取締役	毛利寿男	教務本部長
取締役	立山政俊	管理本部長兼管理部長
取締役 (監査等委員)	柴垣悦朗	常勤監査等委員
取締役 (監査等委員)	前田義人	
取締役 (監査等委員)	本木順也	窪田・本木法律事務所

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 3名全員は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 柴垣悦朗氏は銀行系人材管理会社において直接企業経営に関与され、さらに経営者として銀行実務に携わられた経験から、監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
3. 取締役 (監査等委員) 前田義人氏は新聞社において直接企業経営に関与された経験から、広告実務及び経営の観点から適切な助言をいただけるものと判断いたしております。
4. 取締役 (監査等委員) 本木順也氏は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と窪田・本木法律事務所の間には重要な取引関係はありません。
6. 取締役 (監査等委員) 宮川秀樹氏及び取締役 (監査等委員) 末永隆氏は、2020年5月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
7. 内部監査部門等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化のために常勤の監査等委員を置いております。
8. 当社は、前田義人氏及び本木順也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の法人等での社外役員の兼任状況	当社での主な活動内容
取締役 (監査等委員・常勤)	柴垣悦朗	—	当事業年度に開催された取締役会15回全て、また監査等委員会14回全てに出席し、企業経営の経験を活かし、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	前田義人	—	2020年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回全て、また監査等委員会10回全てに出席して、主に他社での豊富な経営経験と高い見識から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	本木順也	窪田・本木法律事務所	2020年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回、また監査等委員会10回全てに出席して、主に弁護士としての専門的な立場から適宜発言を行っております。

(注) 当社と窪田・本木法律事務所の間には重要な取引関係はありません。

#### (4) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1名）	70,500千円 （1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （5名）	6,300千円 （6,300千円）
合計 （うち社外役員）	9名 （5名）	76,800千円 （6,300千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等限度額は、2020年5月27日開催の第62期定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、2016年5月25日開催の第58期定時株主総会において取締役（監査等委員）年額2千万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、2020年5月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含んでおりません。
4. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬として、18,000千円支給しております。
5. 当社は、2006年5月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
6. 当社は、2006年5月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当連結会計年度中に退任した取締役1名に対し、5,490千円の退職慰労金を支給しております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人かごしま会計プロフェッション

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を得ております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役、使用人に法令、定款及び社会規範の遵守を徹底するためのコンプライアンス委員会を内部監査室において設置し、社内における強固なコンプライアンス体制を構築し、継続してその質の向上を推進する。

内部監査室長は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況について監査を実施し、コンプライアンス委員会においてその結果を報告する。

また、法令違反等の疑義が生ずる行為等についての内部報告体制として、内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書取扱規程」をはじめとする社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じて運用状況を検証のうえ、適宜規定等の見直しを行う。

なお、取締役及び監査等委員はこれらの文書等を常時閲覧可能とする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクに関して、当該部門において情報を共有し、ガイドライン、マニュアルを整備したうえで、全社横断的にリスク情報を監視する。

代表取締役社長は、経営に重大な影響を及ぼすリスクとして判断したときは、内部監査室を中心とした危機管理チームを組織し、迅速かつ組織的対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定、経営方針書に基づく経営状況の管理及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務執行においては、取締役会規程に定める付議事項について、精査された資料を準備し、取締役会に付議する。

通常業務の遂行については、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、可能な範囲において業務上の権限を委譲し、各範疇に係る責任者が業務を遂行する。

## (5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員の求めにより、職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、監査業務に必要な指揮命令を受ける。

## (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の求めにより、監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命を受けた使用人は監査等委員以外からの指揮命令は受けない。当該使用人の異動及び人事考課は監査等委員が行い、人事異動は監査等委員と取締役が協議する。

## (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、コンプライアンスに関する事項に加え、重大な影響を及ぼすリスクに関する事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を通じた報告の状況及びその内容、その他の監査等委員会が職務遂行上、必要があると判断した事項について、誠実に速やかに報告を行う。

## (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は必要に応じ、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要な報告、勧告を行う。  
また、代表取締役社長と定期的に相互の意見交換を実施する。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業行動憲章」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行う。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 毎月開催する定例取締役会において、法令等で定められた事項や経営方針、予算策定等経営に関する重要事項を決定し、月次業績、予算差異の分析、対策を協議し、法令、定款等の適合性、業務の適正性を確保し、内部統制システムの実効性を向上させております。
- ② 監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し業務執行の状況、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備し、さらに内部監査の定期的実施により、法令、定款及び社内規程等の遵守の状況を検証いたしました。

## 8 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

一方で、株式の大量取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えております。

今後の法制度や社会動向を見極めながら検討を行ってまいります。

## 9 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当期末におきましては1株当たり120円の配当を予定しております。内部留保金につきましては、財務体質の強化と今後の事業拡大のために有効活用してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。



## 連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：千円、単位未満切捨)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>624,524</b>
現金及び預金	491,051
営業未収入金	23,665
有価証券	165
教材	37,264
貯蔵品	1,210
前払費用	68,039
その他	3,760
貸倒引当金	△633
<b>固定資産</b>	<b>6,216,918</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,103,084</b>
建物	1,824,004
構築物	25,703
器具備品	38,271
土地	3,193,144
リース資産	21,959
その他	0
<b>無形固定資産</b>	<b>123,394</b>
借地権	592
電話加入権	148
ソフトウェア	115,265
リース資産	7,387
<b>投資その他の資産</b>	<b>990,439</b>
投資有価証券	208,983
長期前払費用	13,604
繰延税金資産	373,465
投資不動産	274,849
保険積立金	7,505
敷金及び保証金	112,021
その他	9
<b>資産合計</b>	<b>6,841,442</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,389,377</b>
買掛金	48,088
1年内返済予定の長期借入金	647,265
リース債務	10,214
資産除去債務	14,235
未払金	73,893
未払費用	74,440
未払法人税等	117,367
未払消費税等	59,803
前受金	148,051
預り金	36,937
前受収益	2,053
賞与引当金	85,722
ポイント引当金	36,945
その他	34,357
<b>固定負債</b>	<b>2,074,880</b>
社債	50,000
長期借入金	990,368
リース債務	18,915
退職給付に係る負債	827,133
株式給付引当金	68,602
長期未払金	87,882
長期預り敷金保証金	18,900
その他	13,079
<b>負債合計</b>	<b>3,464,258</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	990,750
資本剰余金	971,690
利益剰余金	1,954,838
自己株式	△515,939
<b>株主資本合計</b>	<b>3,401,339</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>	
その他有価証券評価差額金	△6,362
退職給付に係る調整累計額	△17,792
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△24,155</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,377,183</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,841,442</b>

## 連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円、単位未満切捨)

科目	金額	
売上高		3,666,503
売上原価		2,890,680
売上総利益		775,823
販売費及び一般管理費		612,491
営業利益		163,332
営業外収益		
受取利息	12	
有価証券利息	3,436	
受取配当金	1,943	
受取家賃	14,507	
受取手数料	10,470	
その他	2,431	32,801
営業外費用		
支払利息	4,578	
社債関係費	1,002	
租税公課	2,906	
減価償却費	3,262	
その他	1,596	13,345
経常利益		182,787
特別利益		
固定資産売却益	3,767	
保険解約返戻金	8,698	
給付金収入	6,200	18,665
特別損失		
固定資産除却損	483	
投資有価証券評価損	5,002	
減損損失	110,502	
リース解約損	3,963	
のれん償却額	47,018	166,969
税金等調整前当期純利益		34,483
法人税、住民税及び事業税	110,624	
法人税等調整額	△13,195	97,428
当期純損失 (△)		△62,945
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△62,945

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円、単位未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	990,750	971,690	2,093,025	△515,753	3,539,712
当期変動額					
剰余金の配当			△75,241		△75,241
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△62,945		△62,945
自己株式の取得				△186	△186
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	△138,186	△186	△138,372
当期末残高	990,750	971,690	1,954,838	△515,939	3,401,339

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△14,354	-	△14,354	3,525,357
当期変動額				
剰余金の配当				△75,241
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				△62,945
自己株式の取得				△186
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	7,991	△17,792	△9,801	△9,801
当期変動額合計	7,991	△17,792	△9,801	△148,173
当期末残高	△6,362	△17,792	△24,155	3,377,183

## 連結注記表 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社タケジヒューマンマインド

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、株式会社タケジヒューマンマインドの株式を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社タケジヒューマンマインドの決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の有形固定資産については定額法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～49年

構築物 3～30年

器具備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④長期前払費用 定額法
- ⑤投資不動産 建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の投資不動産については定率法  
ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ポイント引当金  
生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- ④株式給付引当金  
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 売上高の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する連結会計年度の収益として計上しております。また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却を行っております。

### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
  - ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ②消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 〔連結貸借対照表に関する注記〕

### 1. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	968,338千円
土地	2,029,226千円
投資不動産	274,160千円
合計	3,271,725千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	647,265千円
長期借入金	950,368千円
合計	1,597,633千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,000,465千円  
3. 投資不動産の減価償却累計額 27,898千円

## 〔連結損益計算書に関する注記〕

### 1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	建物等	土地	合計
鹿児島市内地区	2,752	41,158	43,910
鹿児島市外地区	12,372	54,220	66,592
合計	15,124	95,378	110,502

当社グループは、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110,502千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて計算しております。

### 2. のれん償却額

特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会最終改正2018年2月16日会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

## 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	693,576	－	－	693,576	
合計	693,576	－	－	693,576	
自己株式					(注)
普通株式	102,564	40	－	102,604	
合計	102,564	40	－	102,604	

(注) 1 当連結会計年度増加株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 40株

2 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度末36,000株) が含まれております。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,241千円	120円00銭	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 2020年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,236千円	120円00銭	2021年2月28日	2021年5月27日

(注) 2021年5月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、入金期日が概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資本調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で5年以内であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に教室の空調機及び販売管理システムであり、償還日は連結決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直す等の方法により、リスクを回避しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	491,051	491,051	—
(2) 営業未収入金 貸倒引当金 (※1)	23,665 △633		
	23,032	23,032	—
(3) 有価証券	165	165	—
(4) 投資有価証券	208,983	208,983	—
資産計	723,232	723,232	—
(1) 買掛金	48,088	48,088	—
(2) 未払金	73,893	73,893	—
(3) 未払法人税等	117,367	117,367	—
(4) 未払消費税等	59,803	59,803	—
(5) 社債	50,000	49,917	△82
(6) 長期借入金 (※2)	1,637,633	1,635,664	△1,968
(7) リース債務 (※3)	29,129	28,945	△183
負債計	2,015,915	2,013,680	△2,234

(※1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金647,265千円を含めて記載しております。

(※3) 短期のリース債務10,214千円を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、MMFについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金(※1)	112,021
長期未払金(※2)	87,882

(※1) 敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

(※2) 長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	491,051	-	-	-
営業未収入金	23,665	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	35,629	1,963	-	100,170
合計	550,345	1,963	-	100,170

(注) 敷金及び保証金については残存期間を合理的に見込むことができないため本表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	50,000	-	-	-
長期借入金	647,265	441,551	308,860	181,693	32,544	25,720
リース債務	10,214	8,811	5,937	3,847	319	-

**【賃貸等不動産に関する注記】**

当社グループでは、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,890千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
312,847	△633	312,214	236,166

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度の増加額は建物の改装工事1,910千円であり、減少額は減価償却費2,543千円によるものであります。  
 3. 時価の算定方法  
 主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

**〔1株当たり情報に関する注記〕**

1. 1株当たり純資産額	5,714円63銭
2. 1株当たり当期純損失	106円50銭

**〔追加情報〕****〔会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方〕**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が政府から発令され、当社では、2020年4月中旬から対象地域の教室ごとに一定期間休業対応いたしました。その後、順次発表された緊急事態宣言の解除を受け、通常の運営に戻っており、2021年3月以降も教室休業が発生しないとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

**〔企業結合に関する注記〕****〔取得による企業結合〕**

当社は、2020年3月2日開催の取締役会において、株式会社タケジヒューマンマインドの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、2020年3月23日付で全株式を取得して子会社化いたしました。

**(1) 企業結合の概要****① 被取得企業の名称及び事業の内容**

被取得企業の名称 株式会社タケジヒューマンマインド

事業の内容 大学受験専門予備校「即解ゼミ127°E」運営

**② 企業結合を行った主な理由**

少子社会の環境下、沖縄県は福岡県に次ぐ九州で2番目の学齢人口を有する、全国でも稀有な人口増加県であり、当社と株式会社タケジヒューマンマインドは、同じ学習塾でありながら得意とする分野や役割が異なっており、沖縄県で高校生を対象とした新たなビジネスパートナーと市場を得て、経営基盤の拡大と中長期にわたり安定的な経営環境を構築するため。

**③ 企業結合日**

2020年3月23日

**④ 企業結合の法的形式**

現金を対価とする株式取得

**⑤ 結合後企業の名称**

結合後の企業の名称に変更はありません。

**⑥ 取得した議決権比率**

100%

**⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠**

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月1日から2021年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	146,642千円
取得原価		146,642千円

企業結合契約に規定される譲渡価額調整条項に基づき、2020年6月29日に、取得対価のうち33,357千円が返還されております。これに伴い取得原価が同額減額され、180,000千円から146,642千円となります。

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29,540千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

58,773千円

② 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	81,376千円
固定資産	101,450
資産合計	<u>182,826</u>
流動負債	70,216
固定負債	24,741
負債合計	<u>94,957</u>

## 貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：千円、単位未満切捨)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>558,505</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,349,416</b>
現金及び預金	437,480	買掛金	48,088
営業未収入金	18,530	1年内返済予定の長期借入金	647,265
有価証券	165	リース債務	8,162
教材	36,113	資産除去債務	14,235
貯蔵品	1,110	未払金	69,015
前払費用	62,226	未払費用	66,777
その他	3,499	未払法人税等	117,123
貸倒引当金	△620	未払消費税等	55,620
		前受金	135,352
		預り金	33,029
		前受収益	2,053
		賞与引当金	83,056
		ポイント引当金	36,945
		その他	32,691
<b>固定資産</b>	<b>6,171,129</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,985,242</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,081,641</b>	社債	50,000
建物	1,808,001	長期借入金	950,368
構築物	25,552	リース債務	16,578
器具備品	37,371	退職給付引当金	780,800
土地	3,193,144	株式給付引当金	68,602
リース資産	17,570	長期未払金	87,282
		長期預り敷金保証金	18,900
		その他	12,710
<b>無形固定資産</b>	<b>123,394</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,334,658</b>
借地権	592	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	148	<b>株主資本</b>	
ソフトウェア	115,265	資本金	990,750
リース資産	7,387	資本剰余金	
		資本準備金	971,690
		資本剰余金合計	971,690
<b>投資その他の資産</b>	<b>966,093</b>	<b>利益剰余金</b>	
投資有価証券	208,983	利益準備金	107,802
関係会社株式	8,506	その他利益剰余金	1,847,035
長期前払費用	13,464	別途積立金	1,153,000
繰延税金資産	365,657	繰越利益剰余金	694,035
投資不動産	274,849	利益剰余金合計	1,954,838
保険積立金	7,505	<b>自己株式</b>	△515,939
敷金及び保証金	87,127	株主資本合計	3,401,339
<b>資産合計</b>	<b>6,729,635</b>	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△6,362
		評価・換算差額等合計	△6,362
		<b>純資産合計</b>	<b>3,394,976</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,729,635</b>

## 損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円、単位未満切捨)

科目	金額	
売上高		3,397,031
売上原価		2,571,117
売上総利益		825,914
販売費及び一般管理費		528,442
営業利益		297,471
営業外収益		
受取利息	7	
有価証券利息	3,436	
受取配当金	1,943	
受取家賃	14,507	
受取手数料	10,029	
その他	1,957	31,881
営業外費用		
支払利息	4,417	
社債関係費	1,002	
租税公課	2,906	
減価償却費	2,625	
その他	302	11,253
経常利益		318,098
特別利益		
固定資産売却益	3,767	3,767
特別損失		
固定資産除却損	483	
投資有価証券評価損	5,002	
減損損失	110,502	
リース解約損	3,963	
関係会社株式評価損	167,676	287,627
税引前当期純利益		34,238
法人税、住民税及び事業税	110,379	
法人税等調整額	△13,195	97,183
当期純損失 (△)		△62,945

## 株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで) (単位：千円、単位未満切捨)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	832,222	2,093,025
当期変動額							
剰余金の配当						△75,241	△75,241
当期純損失 (△)						△62,945	△62,945
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△138,186	△138,186
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	694,035	1,954,838

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△515,753	3,539,712	△14,354	△14,354	3,525,357
当期変動額					
剰余金の配当		△75,241			△75,241
当期純損失 (△)		△62,945			△62,945
自己株式の取得	△186	△186			△186
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			7,991	7,991	7,991
当期変動額合計	△186	△138,372	7,991	7,991	△130,381
当期末残高	△515,939	3,401,339	△6,362	△6,362	3,394,976

## 個別注記表 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

### 〔重要な会計方針に係る注記〕

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 教材

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の有形固定資産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～49年

構築物 3～30年

器具備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (4) 長期前払費用

定額法

##### (5) 投資不動産

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の投資不動産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。



**(4) 退職給付引当金**

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

**①退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

**②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法**

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

**(5) 株式給付引当金**

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

**5. 売上高の計上基準**

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

**6. 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**【貸借対照表に関する注記】****1. 担保に供している資産**

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	968,338千円
土地	2,029,226千円
投資不動産	274,160千円
合計	3,271,725千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	647,265千円
長期借入金	950,368千円
合計	1,597,633千円

**2. 有形固定資産の減価償却累計額** 3,970,981千円

**3. 投資不動産の減価償却累計額** 27,898千円

## 【損益計算書に関する注記】

### 1. 関係会社との取引高

売上原価 △5,500千円

### 2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	建物等	土地	合計
鹿児島市内地区	2,752	41,158	43,910
鹿児島市外地区	12,372	54,220	66,592
合計	15,124	95,378	110,502

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110,502千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて計算しております。

### 3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損167,676千円は、株式会社タケジヒューマンマインドに係るものであり、帳簿価額に対して実質価額が著しく低下したことにより計上したものであります。

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 102,604株

(注) 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式(当事業年度末36,000株)が含まれております。

## 〔税効果会計に関する注記〕

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,135千円
未払事業所税	5,107千円
賞与引当金	25,332千円
ポイント引当金	11,268千円
退職給付引当金	238,144千円
株式給付引当金	20,923千円
減損損失	583,533千円
長期未払金	26,621千円
関係会社株式評価損	51,141千円
その他有価証券評価差額金	2,792千円
その他	16,695千円
繰延税金資産の小計	989,695千円
評価性引当額	△622,410千円
繰延税金資産の合計	367,285千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,628千円
繰延税金負債の合計	△1,628千円
繰延税金資産の純額	365,657千円

## 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として事務用機器、防犯機器等があります。

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 5,744円73銭
- 1株当たり当期純損失 106円50銭

## 〔追加情報〕

## (会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

連結計算書類「連結注記表〔追加情報〕」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月8日

株式会社 昴  
取締役会 御中

監査法人かごしま会計プロフェッション  
鹿児島県鹿児島市

指 定 社 員 公認会計士 酒 匂 康 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 森 毅 憲 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昴の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月8日

株式会社 昴  
取締役会 御中

監査法人かごしま会計プロフェッション  
鹿児島県鹿児島市

指 定 社 員 公認会計士 酒 匂 康 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 森 毅 憲 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昴の2020年3月1日から2021年2月28日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人がごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人がごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月12日

株式会社 昴 監査等委員会

常勤監査等委員 柴垣悦朗®

監査等委員 前田義人®

監査等委員 本木順也®

(注) 監査等委員柴垣悦朗、前田義人及び本木順也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は経営基盤の安定を図りつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び当社を取り巻く環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>120円</b> 配当総額 <b>75,236,640円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年5月27日

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

当社の現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、現任取締役の毛利寿男氏は本総会終結の時をもって退任されますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	にしむら みちこ <b>西村 道子</b> (1942年2月6日)	1973年10月 有限会社教学社鶴丸予備校 (現 株式会社昴) 取締役に就任 1991年 2月 当社常務取締役 1991年10月 当社専務取締役 1991年12月 当社代表取締役専務 2002年 3月 当社代表取締役専務 教務本部長 2003年 5月 当社代表取締役副社長 2006年 3月 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 有限会社学友社 取締役 株式会社タケジヒューマンマインド 代表取締役社長	20,791株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	にしむら あき <b>西村 秋</b> (1967年1月24日)	2001年 1月 有限会社学友社取締役 2005年 3月 当社入社内部監査室長 2006年 5月 当社取締役内部監査室長 2007年 9月 当社取締役人事総務部長 2010年 2月 当社取締役人事総務部長 教務部広告宣伝担当部長 2014年 5月 当社代表取締役副社長（現任） <重要な兼職の状況> 有限会社学友社 代表取締役 株式会社タケジヒューマンマインド 代表取締役副社長	20,716株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	たちやま まざとし 立山 政俊 (1955年2月10日)	1977年 4月 株式会社鹿児島銀行入行 2006年 8月 株式会社鹿児島銀行総務部長 2009年 6月 鹿児島共同倉庫株式会社 取締役総務部長 2015年 5月 当社入社管理部長 2016年 5月 当社取締役管理部長 2017年 9月 当社取締役管理本部長 兼管理部長（現任）	700株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役柴垣悦朗氏は、辞任により退任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p>あつじ      みのる <b>厚地 実</b> (1957年7月5日)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1981年 4月    株式会社旭相互銀行（現 株式会社南日本銀行） 入行 2000年 4月    同行城南支店長 2004年10月    同行枕崎支店長 2006年 4月    同行人事総務部付 株式会社整理回収機構 出向 2008年 4月    株式会社整理回収機構 審査部 主任審査役 2015年 7月    同行業務監査部 指導役 2017年10月    株式会社南日本保証センター                  営業部 部長代理</p>	-

#### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

厚地実氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、厚地実氏は銀行業務を中心として金融業務に長く従事され、金融経済に関する知見を活かし、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 厚地実氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、厚地実氏の就任が承認された場合に、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員とする予定であります。
4. 当社は、厚地実氏の就任が承認された場合に、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額であります。

以上



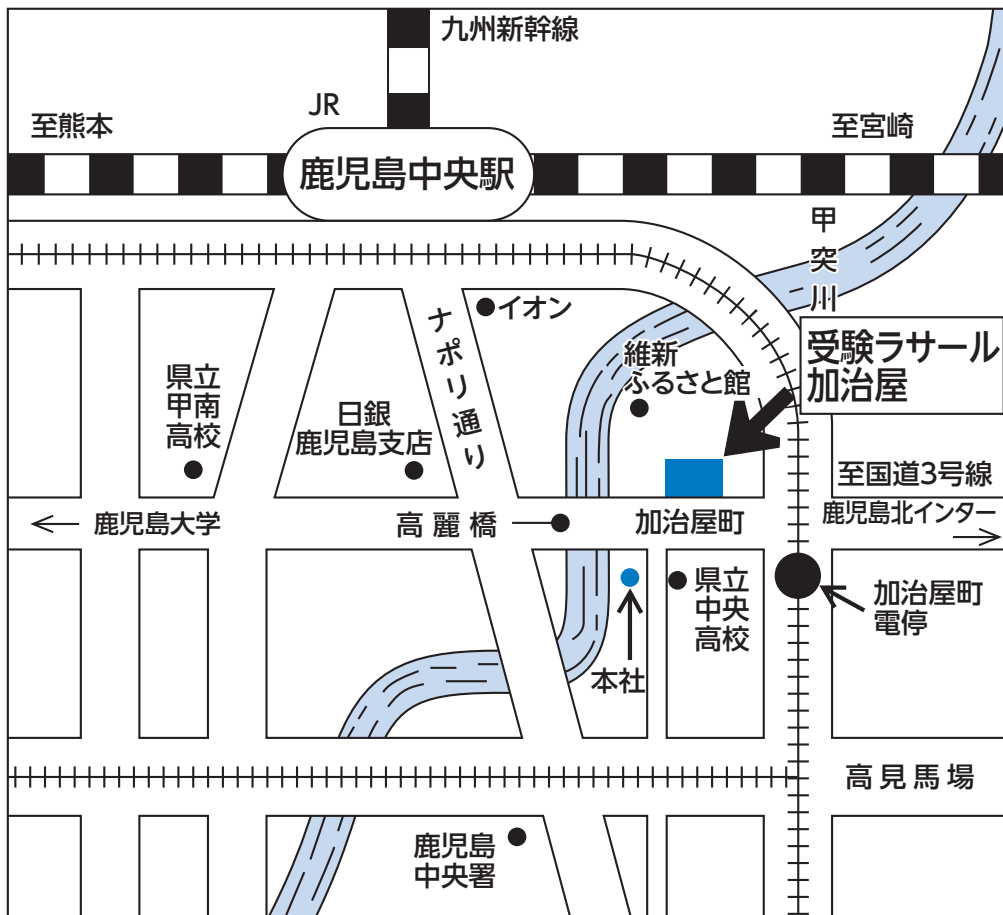
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 総会会場ご案内図



### 会場

当社受験ラサール加治屋 6階ホール (本社の斜め向かい)

鹿児島県鹿児島市加治屋町4番15号 電話 099 (227) 9500 (本社代表)

### 交通

J R 鹿児島中央駅より徒歩15分

市電 加治屋町電停より徒歩5分

駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮願います。